

令和 5 年第 1 2 回

美里町農業委員会総会議事録

## 第12回美里町農業委員会総会

### 1 開催日時

令和5年12月25日(月) 午後1時34分から午後2時27分

### 2 開催場所

美里町役場南郷庁舎2階 202会議室

### 3 出席委員（15名）

|      |     |     |      |    |     |      |    |    |
|------|-----|-----|------|----|-----|------|----|----|
| 1 番  | 佐々木 | 幸一郎 | 2 番  | 福田 | なほ子 | 3 番  | 鈴木 | 幸博 |
| 4 番  | 渡邊  | 雅光  | 6 番  | 後藤 | 幸太郎 | 7 番  | 小野 | 保裕 |
| 8 番  | 我妻  | 卓美  | 9 番  | 片倉 | 澄子  | 10 番 | 遊佐 | 恭一 |
| 11 番 | 澁谷  | 正行  | 12 番 | 久道 | 雄悦  | 13 番 | 尾形 | 司  |
| 14 番 | 古内  | 世紀  | 15 番 | 邊見 | 勝寿  | 16 番 | 伊藤 | 恵子 |

### 4 報告事項

1. 農家相談日について
2. 使用貸借権の合意解約による通知について
3. 農地法第18条第6項の規定による通知について（賃貸借権の合意解約）
4. 利用権設定の合意解約による通知について
5. 非農地証明願について

### 5 議 事

- 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について  
第2号議案 農用地利用集積計画書審議について  
第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について

### 6 その他連絡・報告事項

### 7 農業委員会事務局職員（2名）

事務局長 高橋 博喜  
事務局次長 野田 浩司

## 8 会議の概要

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局長    | 令和5年第12回美里町農業委員会総会を開会いたします。<br>開会に当たりまして、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 会長      | (挨拶内容省略)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 事務局長    | ありがとうございました。<br>議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理すると規定されておりますので、伊藤会長に議事進行をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                         |
| 議長      | それでは、これより令和5年第12回美里町農業委員会総会を開会いたします。<br>本日の出席委員については、全員出席ですので15名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。                                                                                                                                                                                                                 |
| 議長      | 次第の3番、議事録署名委員の選任でございます。美里町農業委員会会議規則第15条第1項の規定により、議長より指名いたします。8番我妻卓美委員、9番片倉澄子委員をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                               |
| 議長      | それでは、報告事項に入ります。<br>報告事項1番、農家相談日について、12月5日、20日に農家相談を行っておりますので担当委員より報告をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 古内世紀委員  | 12月5日、201会議室におきまして、邊見会長職務代理者、尾形委員、私の3名で行いましたが相談等はありませんでした。<br>以上、報告です。                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 福田なほ子委員 | 12月20日、201会議室におきまして、伊藤会長、佐々木幸一郎委員、福田の3名で担当しました。相談件数は1件です。<br>●●の●●さんご夫妻とあと娘さんの3人でお見えになりました。相談内容は、●●の●●さんに委託している50アールの田を売却したいということです。●●さんが体調があまりよくないので、しっかりしているうちに全部整理したいということでした。それで、●●さんに作っていただいているんですけども、●●さんとの面識がないので農業委員会で買い手を探してほしいということでした。対応といたしまして、佐々木幸一郎委員が対応するということで、●●さんの意向を確認して確認が取れ次第、●●さんの娘さんに連絡いたしますと返答いたしました。<br>以上です。 |
| 議長      | ご苦労さまでした。<br>続きまして報告事項2番、使用貸借権の合意解約による通知について、報告事項3番、農地法第18条第6項の規定による通知について、報告事項4番、利用権設定の合意解約による通知についてを一括で事務局より報告をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局     | (報告事項2、報告事項3、報告事項4について、議案書に記載のとおり説明を行った)                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長      | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局より説明していただきましたが、不明な点があれば再度説明いたします。ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 議長      | <p>ないようですので、続きまして報告事項５番、非農地証明願について事務局より報告をお願いいたします。</p> <p>また、１２月１５日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。</p> <p>初めに事務局より説明をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局     | <p>(報告事項５番について、議案書に記載のとおり説明を行った)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 議長      | <p>ありがとうございました。引き続き農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 後藤幸太郎委員 | <p>それでは、６番後藤から説明いたします。</p> <p>農地調査委員会は、渡邊委員と委員長である私後藤と伊藤会長、邊見会長職務代理者、事務局から高橋局長、野田次長の計６名で１２月１５日に現地調査を行いました。</p> <p>非農地証明願についての意見、番号２９の申請地は●●字●●です。現在は長年、株式会社アスコの事業所従業員用駐車場として雑種地の状態で使用されてきたものです。現在も同様に非農地の状態であることを確認しましたので、証明書の発行は妥当と判断いたしました。</p> <p>次に、番号３０の申請地は●●字●●です。長年、電気通信事業無線基地局として雑種地の状態で使用されてきたものです。現在も同様に非農地の状態であることを確認しましたので、証明書の発行は妥当と判断いたしました。</p> <p>以上、報告します。</p> |
| 議長      | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしました。が、不明な点があれば再度説明いたします。ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 議長      | <p>ないようですので、議事に入ります。</p> <p>第１号議案、農地法第３条の規定による許可申請の許可についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局     | <p>(第１号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 議長      | <p>ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明が終了しましたので、第１号議案、農地法第３条の規定による許可申請の許可について審議いたします。</p> <p>質疑ありませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                |

|         |                                                                                                                                                                                        |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | (なしの声あり)                                                                                                                                                                               |
| 議長      | <p>質疑なしと認め、採決をいたします。</p> <p>第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の許可について賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(各委員の挙手を確認)</p>                                                                                      |
| 議長      | <p>全員賛成と認め、第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の許可については、原案どおり許可といたします。</p>                                                                                                                       |
| 議長      | <p>続きまして、第 2 号議案、農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>                                                                                                               |
| 事務局     | (第 2 号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)                                                                                                                                                         |
| 議長      | <p>ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明が終了しましたので、第 2 号議案、農用地利用集積計画書審議について審議いたします。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>                                                                           |
| 議長      | <p>質疑なしと認め、採決をいたします。</p> <p>第 2 号議案、農用地利用集積計画書審議について、賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(各委員の挙手を確認)</p>                                                                                              |
| 議長      | <p>全員賛成と認めます。</p> <p>第 2 号議案、農用地利用集積計画書審議については全て賛成ですので、原案どおり許可相当と意見を付し町長に報告をいたします。</p>                                                                                                 |
| 議長      | <p>続きまして、第 3 号議案、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。</p> <p>また、12 月 15 日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。</p> <p>初めに事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局     | (第 3 号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)                                                                                                                                                         |
| 議長      | <p>ありがとうございました。引き続き農地調査委員会の担当委員より報告をお願いいたします。</p>                                                                                                                                      |
| 後藤幸太郎委員 | <p>それでは、報告いたします。</p> <p>第 3 号議案、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の意見決定についての意見、番号 29 の申請地は字●●にあり、転用目的は一戸建て貸家 3 棟です。現地は都市計画用途地域内にあることから</p>                                                        |

農地区分は第3種農地となりますので、特に問題は見当たらず許可相当と見てまいりました。

次に番号30の申請地は●●字●●にあり、転用目的は事業所従業員駐車場です。現地は北浦駅から300メートル以内にあることから農地区分は第3種農地となりますので、特に問題は見当たらず許可相当と見てまいりました。

次に番号31の申請地は●●字●●にあり、転用目的は調剤薬局です。現地は都市計画用途地域内にあることから農地区分は第3種農地となりますので、これも特に問題は見当たらず許可相当と見てまいりました。

皆様のご審議をよろしくお願いいたします。以上です。

議長

ご苦労さまでした。事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について審議いたします。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定については原案どおり許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。

議長

以上で議事を終了いたします。

## 議 事 録 署 名

上記、第 1 2 回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

令和     年     月     日

会           長

署 名 委 員  
議 席   8 番

署 名 委 員  
議 席   9 番